

議会モニター委嘱式（H250531）で提示された意見等に対する市議会の見解

No.	意見等の要旨	見 解
1	建設・土木・建築についての意見交換が少ないと思う。議員といろいろ協議をしたいと考えているのでお願いしたい。	要請があれば検討し、必要に応じて関係する常任委員会等で対応いたします。
2	なかなか意見を言う機会が少ないので議会モニターの会議をもう1回か2回か増やしてほしい。	議会運営委員会で協議しましたが複数の意見が出されており、ほかの議会モニターの御意見も伺い、前向きに検討させていただきます。
3	常任委員会・特別委員会において、議案に対する意見を聞く場を設け、議会モニターの意見を聞いてほしい。	各常任委員会において提出議案に関して議会モニターの意見聴取が必要かどうか判断しており、必要と判断すれば意見をお伺いします。
4	一般モニターは、市政に対する意見を言える場じゃないかと考えて応募している。それが門前払いの形になっていないか。議会モニター制度が有名無実化、形骸化されていないか。	議会運営委員会において十分に議論し、前向きに検討させていただきます。
5	去年1年間の経過があるので地域開発調査特別委員会は、議会に報告をしたというだけで済ませずに報告書とまでは言わないが、一定のレポートがあつてしかるべきだ。地域開発調査特別委員会が解散したが、それまではどういう活動をしたのか、どういうことだったのか。同委員会の名前のもとで出しておくべきだったと思う。議会として問題について総括しておく必要があるのではないか。	大手前の件については今後、経済産業常任委員会の所管となり特別委員会は設置しません。これまでの地域開発調査特別委員会の中では、いろいろな考え方があり委員会として一つにまとめることができなかつたため総括はできておりません。
6	市議会議員・市長の候補者について選挙公報を作成し、全戸に配布することを検討してほしい。	要望として受けとめさせていただきます。
7 ・ 9	議員は、市政・行政に関わることは全部関与してほしい。このため委員会の委員を専属でなくて兼務することを考えていただきたい。	常任委員の兼務については、現在、本市議会の場合は2日間にわたって4常任委員会が午前と午後に分かれて開催しています。したがって、いろいろ研究したい議員は、委員外議員として出席参加できる仕組みになっており、複数の委員会を兼ねるといふよりも各委員会に積極的に参加するよう喚起を促したい。
8	執行部から出された予算はほぼ満額でこれを了解・了承している。市民から見た場合に成り立たないことがあると感じている。予算については精査するような議事運営をお願いしたい。	無理・無駄・費用対効果そういったものも含めて地域の活性化に繋がる予算は積極的に付けなさい等そうした意見が述べられる議会サイドの取組を今後研究していきたいと考えています。
10	大手前開発に関して負債があと9,000万円ほど残っている。だれが払うのか。このことも総括されていない。そのことを議員がしっかりしていただき、市民に示していただきたい。	意見として受けとめさせていただきます。

11	弥生の管轄範囲内に届くようなトランシーバーを消防団に配備できないか。	要望書の提出や消防署に提案をし、消防署から新年度予算に措置してもらう方法がある。分団長をしている議員もいるので何かいい方法がないか、分団長会議等で協議をしながら前向きに検討したい。
12	常任委員会において私たち団体に関連する議案が出た場合には、団体としての意見を述べたい。	各常任委員会において提出議案に関して議会モニターの意見聴取が必要かどうか判断しており、必要と判断すれば意見を伺います。
13	私たちが団体モニターとして意見を提案した場合に回答はしていただけるのか。	御指摘のとおり回答させていただきます。
14	最初の1年は議会モニターからの意見に対する回答が事細かくホームページに掲載されていた。ところが平成24年度は全くない。これは事務局の怠慢じゃないかと思っている、取組の継続を要望する。	回答すべき内容については議会運営委員会において協議し、その見解はホームページでお知らせしていきます。
15	議会報告会では報告する議員側の意見ががちゃがちゃなんです。そんなことに対してどの人の話を聞いたらいいかわからない。だから、議会報告会なんかは余り意味がないんじゃないかと思う。もしやりたい議員があったら個人的に自分の賛同者を集めて議会報告会をやるのが本筋じゃないか。市民を集めてやるようなことじゃない。あくまでも議会というのはチェック機能ですから執行部をまねしてからやるのは、少しお門違いじゃないかと思っている。	議会活動を広く市民に説明し、また市民からの意見聴取により議会機能の強化を図るため平成23年5月から議会報告会を開催しています。議会としての結果報告にあわせて議員の見解を質された場合には、必要に応じて説明をしています。この議員の見解にも各種あることは、御理解いただきたい。
16	教育民生常任委員会と民生委員児童委員協議会との意見交換会を今年度も開催してほしい。	教育民生常任委員会において前向きに検討し、対応させていただきます。
17	議会は行政のチェック機能であるが、その表決で欠席議員がいる。議員の欠席の理由は何か。具体的な理由を示したらどうか。	欠席の理由につきましては、病気であるとか、個人的な理由もいろいろあります。議員である以上、本会議には出席義務があり、これを欠席ということは特別の事情があつてのことです。それをその理由まで公表することは市議会としては考えていません。
18	一般質問の持ち時間というのは、延長できないのか。一般質問が時間切れになり、肝心かなめのところでもうちょっとやってくればいいのかと感じる。	持ち時間は1人60分以内と申し合わせており、これを厳守いたします。